

～販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ～

「小規模事業者持続化補助金」のお知らせ 【受付締切日 5/13（金）】

小規模事業者の経営計画に基づいて実施する販路開拓などの取り組みに対し、必要な費用の 2/3 上限 50万円まで補助を行う「小規模事業者持続化補助金」の公募が始まっております。

本事業の申請に際しては、地域の商工会議所の確認が必要となるため、補助金事務局への提出の前に、当商工会議所に「経営計画書（様式2）」と「補助事業計画書（様式3）」の写しを提出のうえ、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼してください。

なお、皆様の経営計画書作成や販路開拓に向けた相談等を随時行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

助成金の概要は以下の通り。

◆申請受付締切

平成28年5月13日（金） ※締切日当日消印有効

◆補助対象者

小規模事業者

[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用]

◆対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

《対象となる取り組みの例》

- (1) 広告宣伝（広報費） ・ **新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布**
- (2) 集客力を高めるための店舗改装（外注費） ・ **幅広い年代層の集客を図るための店舗のUI/UXデザイン化**
- (3) 展示会・商談会への出展（展示会等出展費） ・ **新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展**
- (4) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更（開発費） ・ **新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新**

◎なお詳細は[こちら](#)をご覧ください。

公募要領・各様式は下記よりダウンロードしてください。

[公募要領](#) ⇒

[公募様式](#) ⇒

【お問合せ先】

会津若松商工会議所 経営サービス部 経営指導員

TEL：0242-27-1212 FAX：0242-27-1207

【申請書提出先】

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局

〒151-0015 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL：03-6459-2004 [9:30～12:00、13:00～17:30（土日祝日除く）]